

令和5年
3月15日号
広報
No.713

あきる野

今号の主な記事など

- 令和5年度教育方針…2面
- 4月1日から市役所の担当窓口が変わります…3面
- 秋留野広場バスケットゴールリニューアルオープン…3面



「あきる野の匠」 を新たに認定しました

「あきる野の匠」とは

市の自然、歴史、文化から受け継いだ伝統の味、技法、熟練の技術などの承継者などです。今年度は、新たに申請を受けた中から審査により2人の方を認定しました。市では、今までに12人の匠を認定しています。

匠ホームページ



問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係 (☎595-1135)



のぞきみつな
野崎 三永さん (60歳)
「酒造りの匠」

野崎酒造は、明治17年(1884年)創業で、「喜正」を醸造しています。

野崎三永さんは、野崎酒造の5代目となります。

西多摩にある5つの酒造の中で唯一、当主自らが杜氏(酒造りの責任者)をしており、機械化が進む現在でも、昔ながらの「こしき」(米を蒸すための桶)を使い、手間ひまをかけて醸造しています。穏やかな香りで飲み疲れしないのが特徴で、1番人気の「しろやま桜」吟醸酒は、仕込み水の湧き出る戸倉城山の桜から名付けました。

「全国新酒鑑評会 金賞」「東京国税局酒類鑑評会 優等賞」など、いくつもの賞を受賞しています。

「野崎酒造株式会社」

住所：あきる野市戸倉63

電話：596-0123

営業時間：10時～12時、13時～17時

※土曜日・日曜日、祝日は休業

野崎酒造
ホームページ



なかむらはちろうえもん
中村八郎右衛門さん (46歳)
「酒造りの匠」

中村酒造は、文化元年(1804年)創業で、「千代鶴」「高尾山」を醸造しています。

中村八郎右衛門さんは、18代目で、酒造りを始めて中村酒造の10代目となります。

酒造りに適したあきる野の厳しい冬の冷え込みを生かし、地下170メートルから汲み上げた清冽な水と厳選した米で、近代的な設備と伝統的な技術を融合させ、手造りの要素を多く残し丁寧に醸造しています。米からの自然のうま味を大切に淡麗型でありながら、上品な香りの中に力強い味わいがあり、心地よい余韻が残るのが特長です。

「全国新酒鑑評会 金賞」「東京国税局酒類鑑評会 優等賞」など、いくつもの賞を受賞しています。

「中村酒造」

住所：あきる野市牛沼63

電話：558-0516

営業時間：12時～16時30分(酒造り資料館)

※年末・年始は休業

中村酒造
ホームページ



「温泉総選挙2022」秋川溪谷 瀬音の湯が
「うる肌部門」で全国第1位に輝きました！
たくさんの応援、ご協力ありがとうございました！



世帯と人口

— 令和5年3月1日現在 —

世帯 36,806世帯(前月比 33世帯増) 人口 79,719人(前月比 24人減) 男 39,677人 女 40,042人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用
しています

令和5年度 教育方針

令和5年第1回あきる野市議会定例会3月定例会議において丹治充教育長が発表した教育方針の内容をお知らせします(原文を基に掲載)。

令和5年度あきる野市施政方針を踏まえ、教育行政の基本的な方針及び主要な施策の一端を申し述べさせていただきます。

私たちの生活に多大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症への対策は、令和4年度には感染拡大防止と社会経済活動を両立させる「with コロナ」に向けた新たな段階への移行に向けて動き出し、制限されていた活動が徐々に再開されはじめました。子どもたちが心待ちにしていた学校行事も、感染症対策を十分に施した上で実施され、たくさんの笑顔が学校に戻ってまいりました。予測困難な時代を生き抜いていく子どもたちには、自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働する中で様々な社会的変化を乗り越え、

豊かな人生を切り拓く持続可能な社会の創り手を育むための教育が必要であります。このことを十分に認識し、本市の教育行政を推進してまいります。

また、市長の施政方針でも述べられましたとおり、新学校給食センターの共同整備につきましては、日の出町との広域連携事業として、効率的かつ効果的な実施に向けて準備を進めてまいりましたが、検討委員会における協議が整い、基本方針、施設内容、運営方式等の方向性が「整備・運営方針(実施計画)」(案)として示されましたので、これを基本に、新学校給食センターの早期竣工と稼働を目指して、基本設計及び実施設計に着手してまいります。新学校給食センター稼働までの間は、

引き続き施設や設備の点検を行いながら、安全・安心な学校給食を安定的に提供できるよう努めてまいります。

さらに、大規模地震をはじめとした自然災害に備えた避難所の一つとして、市立学校の体育館が指定されておりますが、市民の安全確保のためにも、学校施設全体における避難所としての在り方についても検討を進めてまいりたいと考えております。

本市の教育行政を推進していくための方向性を示す「あきる野市教育基本計画(第3次計画)」に基づいた主要な施策について申し述べさせていただきます。

確かな学力の育成



各教科等の基礎的な学力につきましては、子どもたちが主体的に学習に取り組み、身に付けた知識や技能を繰り返し活用することが学力の定着には大変重要となります。その際には、「GIGAスクール構想の実現」に伴い導入したタブレット端末を活用した学習が大変有効となっておりますが、現在、学校間での活用に差が見られる状況の中で、全小・

中学校が、教育データの利活用に向けた取組やICT教育を適正かつ確実に推進していくことが課題となっております。今後、デジタル教科書の積極的な活用をはじめ、子どもたち個々が課題に取り組むための学習や授業支援システムなどを利用して学び合う学習など、ICT環境を十分に活用した多様な学習に取り組んでまいります。

また、グローバル化する社会を生きていく子どもたちには、「自己を確立しつつ、他者を受容し、多様な価値観をもつ人々と協力・協働しながら課題を解決する力」や「自ら進んで積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や豊かな国際感覚の醸成」が求められております。そのためにも、各教科等で自分の考えを持って交流し合うことや、コミュニケーション能力を高める学習を積極的に取り入れていく必要があります。また、外国人との関わりも、これまで以上に増えることが想定されますので、子どもたちが英語によるコミュニケーション能力を身に付けることも求められております。東京都教育委員会によ

るスピーキングテスト導入の目的も踏まえ、「東京グローバルゲートウェイ グリーンスプリングス」などを利用した英語の体験学習や、AETや学習者用デジタル教科書などを有効に活用し、子どもたちが英語に触れ、積極的にコミュニケーションを図ることができる機会を充実させてまいります。

体力向上につきましては、コロナ禍により日常生活が大きく制限された中で、子どもたちの体力は低下の傾向が見られます。このことから、体育の授業を中心に運動の楽しさを味わわせるとともに、部活動や休み時間、放課後などに運動に親しむ機会を増やしてまいります。

一方、子どもたちに様々な力を身に付けさせる教員は、子どもたちの様子を見極め、絶えず指導内容や指導方法を研究し、より深みのある授業を提供していかなければなりません。教員自らが学ぶ姿勢や風土を醸成するとともに、教職員研修センターや各種研修等を通して、教員の授業力の向上に努めてまいります。

特別支援教育の推進と、いじめの防止、不登校対応の充実



特別支援教育の推進につきましては、「特別支援教育推進計画 第三次計画」の下、関係機関や関係部署と連携を図りながら、全児童・生徒を対象とした支援の充実に向けているところであります。誰一人取り残さない、誰にとっても分かりやすい授業、安心できる教室を目指し、授業と教室環境のユニバーサルデザイン化も徹底してまいります。

また、本計画に基づき準備を進めてまいりました南秋留小学校への自閉症・情緒障害特別支援学級の設置につきましては、予定どお

り令和5年4月から開設いたします。本学級のカリキュラムといたしましては、通常の教科学習はもとより、子どもたちにコミュニケーション能力や社会性を身に付けさせるための授業も確実に行ってまいります。

いじめ防止につきましては、各学校において現在も取り組んでいるところではあります。いじめの認知件数は依然として増加傾向にあります。いじめには、多種多様な価値観や考え方、感じ方がありますので、「あきる野市いじめ防止基本方針」の下、これまで以上に未然防止に力を入れる必要があります。

学校教育におきましては、他者を認める、自分を大切にすること、気になることがあれば誰かに相談できるなど、子どもたちが集団の中で生活を営む上で重要な「互いの多様性や良さを認め合う共感的な人間関係」を築く取組を各教科や道徳の授業、学級活動、学校行事など、様々な場面で指導を行い、いじめを許さない意識や態度を育成してまいります。また、自宅での学習にタブレット端末を活用していく中でも、SNSのルールを見直し、子どもたちにインターネットを適切かつ安全に利用するスキルを身に付けさせ、SNSによるいじめの防止にも努めてまいります。

さらに、いじめの防止には、いじめを早期に発見し、適切に対応できる体制を整える必要がありますので、学校だけの取組にとどまらず、家庭や地域、関係機関等と連携を図りながら、社会全体で子どもたちを見守り、気持ちを受け止め、子どもたちをいじめから守る体制づくりを進めてまいります。

不登校対策につきましては、支援を要する児童・生徒の数が増加していることから、その支援策を講じることが教育委員会や各学校にとって喫緊の課題であります。教育委員会では、令和3年度から不登校児童・生徒に対する支援のための教育支援センター機能として、教育支援室や教育相談の充実に向けてまいりました。また、令和4年度には、学校や教育支援室に通えない児童・生徒が、人とかかわり、社会的自立を促す機会として、居場所機能を担う「カラフルルーム」を新たに立ち上げ、児童・生徒の学習や相談、保護者の相談にも応じる取組を始めたところであります。令和5年度は、教育支援センターを組織化し、不登校児童・生徒や特別な支援を要する児童・生徒への更なる支援の充実を図ってまいります。

学校運営協議会制度の推進と特別活動の充実



教育基本計画(第3次計画)に掲げた「コミュニティ・スクール」につきましては、学校運営協議会と地域学校協働本部が車の両輪となって、地域学校協働活動を充実させる「地域とともにある学校」を目指すものであります。令和6年度からの開設を目標に、令和5年度は、本市のコミュニティ・スクールの在り方を検討し、学校運営協議会設置に向けて協議を進めるとともに、保護者や地域に周知するための準備を進めてまいります。

学校行事をはじめとした特別活動につきましては、子どもたちの成長過程の中で大変貴重な機会となることから、コロナ禍においても、活動内容や公開の規模などを制限しながら実施してまいりました。各学校では、子どもや家庭の負担を考慮しつつ、学習指導要領

の趣旨を踏まえた教育活動や教員の働き方改革の推進など、様々な活動を行ってまいりましたが、引き続き、状況を見据えた上で適切な対応を模索しながら学校行事の完全実施を目指してまいります。

その中で、部活動におきましては、学校を含めた地域で子どもたちを育てるという意識の下、生徒の望ましい成長を支援できる環境を整備していく必要があります。これまで、指導者の確保に努めてまいりましたが、今後は、より専門性の高い外部人材の確保を積極的に進めてまいります。

2面のつづき

生涯学習の振興と充実



生涯学習の振興につきましては、人生100年時代と言われる中、生涯にわたり、健康で生きがいを持って生活するために、様々な学びを行うことが重要であります。中央公民館

をはじめとする生涯学習の関係施設におきましては、引き続き、各種の講座や催し物を実施するとともに、特に60歳以上の方を対象に実施している寿大学につきましては、ICTを有効に活用するなど、より多くの方が参加できる取組についても検討を進めてまいります。

また、本市には、様々な文化財が存在しており、各地域には、お囃子、獅子舞、歌舞伎などの伝統芸能が承継されております。これらの伝統芸能をはじめ、様々な文化財について、より多くの情報を発信するとともに、活用と保存、さらに、これに対する必要な支援に取り組んでまいります。

市民の学びと交流の拠点となっている図書館につきましては、年齢を問わず、多くの市民に利用されております。引き続き、「いつでも・どこでも・だれもが学び、情報が活用

できる図書館」づくりに取り組んでまいります。

特に、幼い時期から本を通じ、ふれあいの時間を持つことは、子どもの心の成長を促すための基礎となりますので、「第4次あきる野市子ども読書活動推進計画」の下、乳幼児期からの読書習慣の形成に取り組んでまいります。

スポーツの振興につきましては、「第2次あきる野市スポーツ推進計画」に基づき、基本理念として掲げた「みんなでつくろう スポーツ都市あきる野」の実現に向け、誰もが身近でかつ気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに、市民、関係する組織や団体などと連携・協働して取り組んでまいります。

クラブ活動の環境整備に向けた準備を進めてまいります。

以上、令和5年度の主要な施策について述べさせていただきましたが、全ての市民が生涯にわたって学ぶことのできる本市の教育行政を目指し、市長部局と連携して進めてまいりますと考えておりますので、議員各位、並びに市民の皆様の御理解・御協力をお願い申し上げます。

青少年の健全育成



次世代を担う青少年の健全育成は、社会全体の責務であります。引き続き、青少年健全育成の中核組織である青少年健全育成地区委員会をはじめ、各種団体や関係機関の活動を支援してまいります。また、子どもたちが、安心して過ごせる放課後の居場所づくりとして実施しております放課後子ども教室につきましては、増戸小学校への令和5年度中の開設に向け、準備を進めてまいります。

さらに、本市の中学生が、学校部活動と並行し、将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる新たな地域ク

新型コロナウイルスワクチン接種情報

○予約なし接種は3月で終了します

市役所で実施する夜間接種(午後6時30分~7時30分)では、オミクロン株対応ワクチンの予約なし接種を実施しています。希望される方は、接種実施日の午後7時15分までに会場にお越しください。

○持ち物

- ①本人確認書類(運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど)
②接種券(持参できない場合は会場で再発行します。)

○その他

- 予約者優先のため接種まで時間がかかる場合があります。
●前回接種から3か月経過している必要があります。
●通常の予約も受け付けしています。(インターネット:2日前まで予約可 電話:接種当日まで予約可)

○今後の接種について

国は、小児を対象としたオミクロン株対応ワクチン接種の実施や、4月以降のワクチン接種の実施について検討を進めています(3月6日時点)。正式に決定次第、詳細をお知らせします。最新情報は、市ホームページでご確認ください。

~市役所で実施する夜間接種~

Table with columns: 対象者, 3~5回目接種者, 初回接種者. Rows include dates (3/17, 3/24, 3/30) and vaccine types (ファイザー社製, モデルナ社製).

○予約・問合せ

あきる野市新型コロナウイルスワクチン接種

コールセンター
市ホームページ

(平日) 午前8時30分~午後8時
(土曜・日曜日、祝日) 午前8時30分~午後5時15分
☎0120-567-205 (フリーダイヤル)



表1 特別児童扶養手当額(月額)

Table with columns: 区分, 3月分まで, 4月分から. Rows include 特別児童扶養手当1級 and 特別児童扶養手当2級.

表2 児童扶養手当額(月額)

Table with columns: 区分, 3月分まで, 4月分から. Rows include 全部支給, 一部支給, 第2子加算, 第3子以降加算.

特別児童扶養手当と児童扶養手当額の改定
特別児童扶養手当(20歳未満の心身に障がいのある児童を養育している方が対象)と児童扶養手当(児童を養育しているひとり親家庭の母または父などが対象)の手当額が2022年の物価変動率(+2.5%)に基づき、4月分から表1、表2のとおり変更になります。
▽問合せ 子ども政策課子ども政策係

4月1日から 市役所の担当窓口が変わります

市では、市民の皆さんの利便性向上と事務の効率化を図るため、市役所の担当窓口を表のとおり変更します。このことに伴い、母子保健係が市役所からあ

○担当窓口の変更内容

改正後	改正前	改正の内容等
子ども家庭支援センター ・母子保健係	健康課 ・母子保健係	母子保健業務の効率化を推進するため、健康福祉部健康課母子保健係を子ども家庭部子ども家庭支援センターに移します。
生活福祉課 ・生活福祉係 (母子・父子自立支援及び女性相談担当)	子ども家庭支援センター ・相談係 (母子・父子自立支援及び女性相談担当)	相談体制の充実のため、子ども家庭部子ども家庭支援センター相談係(母子・父子自立支援及び女性相談担当)を健康福祉部生活福祉課生活福祉係に移します。
市長公室 ・移住・定住担当(新設)	市長公室	本市への移住を促進するため、「移住・定住相談窓口」を開設します。
商工振興課 ・商工振興係	契約管財課 ・契約管財係	地域活性化を推進するため、「ふるさと納税」に関する事務を商工振興課に移します。
観光まちづくり推進課 ・観光まちづくり推進係	市長公室	観光施策の強化のため、撮影支援(フィルムコミッション)に関する事務を観光まちづくり推進課に移します。

○事務室の移転等

子ども家庭支援センター ・母子保健係	あきる野ルピア2階	←	市役所4階北側
生活福祉課 ・生活福祉係 (母子・父子自立支援及び女性相談担当)	市役所3階南側	←	あきる野ルピア2階
市長公室 ・移住・定住担当	市役所5階北側	←	【新設】

認知症予防教室「頭シャキッと教室」参加者募集



認知症予防に必要な脳トレや体操を楽しくマスターしましょう

う。頭と体を同時に使うことで、「脳」は元気にシャキッとします。

- ▽日時 4月25日から7月11日までの毎週火曜日 午後2時〜4時(全12回)
- ▽場所 五日市フアインプラザ第1、2研修室
- ▽内容 脳トレ、体操、健康ミニセミナー、ウォーキング、体力測定
- ▽申し込み・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

納税などには便利な口座振替をご利用ください

- ▽講師 健康運動指導士など
- ▽対象 市内在住の65歳以上の方
- ▽定員 15人(申込み順)
- ▽持ち物など タオル、飲み物、筆記用具、動きやすい服装・室内履き
- ▽費用 無料
- ▽申込み方法 3月16日(木)から31日(金)までに電話で申し込んでください。
- ▽申し込み・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

秋留野広場 バスケットゴール リニューアルオープン しました

一般用ゴールに加え、小学生以下の子ども達も利用できるジュニア用ゴールを設置しています。みんなで気持ちよく楽しめるように、ルールを守り利用してください。

- ▽場所 秋留野広場(秋川1-10)
- ▽問合せ 管理課公園係



国民年金・国民健康保険の手続きをお忘れなく

4月は、就職や退職に伴う異動手続きが多い時期です。国民年金や国民健康保険の手続きが必要になる場合がありますので、確認をお願いします。

国民年金からのお知らせ

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入しなければなりません(厚生年金保険に加入している方を除く)。会社などを退職したときは、国民年金への加入手続きが必要です。退職した方に扶養されていた配偶者も手続きが必要です。保険料の納付が困難な場合は、退職(失業)特例による免除制度をご利用ください。

※郵送やマイナポータルからも国民年金の手続きができます。

▽持ち物 退職日が確認できる書類、マイナンバーカード(お持ちでない方は、本人確認ができる書類)、年金手帳か基礎年金番号通知書

- 国民年金事務所(☎042・8・30・3410)
- 青梅年金事務所(☎042・8・30・3410)

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険の加入・脱退や住所が変わったときなどは、届出が必要です。変更の日から14日以内に届出してください。別世帯の方が届出をする際は、委任状が必要です。

▽内容 表のとおり

▽郵送でも手続きができます 職場の健康保険をやめたときや職場の健康保険に加入したとき等の届出は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、郵送でも手続きできます。表の「手続きに必要なもの」と異動届を同封し郵送し

「年金手帳」を紛失された方には「基礎年金番号通知書」を発行します



令和4年4月から、「年金手帳」は「基礎年金番号通知書」に切り替わりました。

「年金手帳」を紛失された方は、「基礎年金番号通知書」の交付申請ができますので、希望する場合は、お問い合わせください。

- 年金を受給している方は、「年金証書」が「基礎年金番号通知書」の代わりとなりますので、申請は必要ありません。
- ※「年金手帳」は、引き続き、「基礎年金番号を確認する書類」として利用できるので、大切に保管してください。
- ▽持ち物 マイナンバーカード(お持ちでない方は、運転免許証などの本人確認書類)
- ▽申請・問合せ 保険年金課年金係、青梅年金事務所(☎0428・30・3410)

※別世帯の方が届出をする場合は、委任状 ※保険料免除を申請する方は、雇用保険被保険者離職票か雇用保険受給資格者証、公務員の方は退職辞令(いずれもコピー可)

てください。異動届は、市のホームページからダウンロードするか、国民健康保険係へお問い合わせください。

国民健康保険の届出が必要な場合	手続きに必要なもの
・職場の健康保険に加入したとき ・被扶養者になったとき	・国民健康保険証・職場の健康保険証 ・マイナンバーが分かるもの
・職場の健康保険をやめたとき ・被扶養者から外れたとき	・職場の健康保険資格喪失証明書 ・マイナンバーが分かるもの ・本人確認ができる書類(運転免許証など)
・他の市町村に転出するとき ・市内転居するとき	・国民健康保険証 ・マイナンバーが分かるもの ・本人確認ができる書類(運転免許証など)

▽届出・問合せ 保険年金課国民健康保険係

図書館だより



中央図書館
(042)558-1108

- ▽おはなし会
●日時：3月26日(日) 午前11時～11時20分
●対象：幼児～小学生
▽わらわったのじかん
●日時：3月27日(月) 午前11時～11時20分
●対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者
▽レファレンス講座「はじめての市内の歴史の調べ方」あきる野市の歴史について、図

図書館資料を使った調べ方や参考資料を解説します。
●日時：3月29日(水) 午前10時30分～正午
●場所：中央図書館2階会議室
●定員：10人(申込み順)
▽お詫びと訂正 広報あきる野3月1日号の8ページに掲載しました「図書館だより」の記事で、「▽子ども読書講演会」の講師名に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

五日市図書館
(042)505-0236

- ▽アニメシオン みんなで絵本を使って、ゲームをしながら楽しみます。
●日時：3月22日(水) 午後2時30分～3時
●対象：幼児～小学生

●対象：小学校低学年～中学生
●定員：20人(申込み順)
※申込み方法：各図書館へ電話か直接窓口で申し込んでください。
東部図書館エル
(042)500-5959

市職員募集 (職員採用試験)
7月1日採用の職員採用試験を行います。
▽提出書類 受験申込書、エントリーシート、資格を証明するものの写しなど、詳しくは採用案内をご覧ください。
▽応募方法 4月7日(金)(必着)までに送付してください。
▽試験内容 1次試験は、提出いただいた受験申込書やエントリーシートを基に書類選考を行います。
▽その他 採用案内、受験申込書は、職員課、五日市出張所で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。



令和5年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧



固定資産税は、1月1日現在、市内に土地、家屋、事業用償却資産を所有している方に課税されます。
課税の内容は、他の固定資産と比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と課税の内容を確認できる固定資産課税台帳の閲覧ができます。

- ※固定資産税・都市計画税納税通知書は5月に発送します。
▽日時 4月3日(月)～5月31日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)
▽場所 課税課
▽縦覧できる方 市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者と家族など代理権がある方
▽閲覧できる方 納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利がある一定の方
▽必要書類 マイナンバーカード、運転免許証など本人確認ができるもの(代理人は委任状)が必要です。
※借地借家人の方は、本人確認のために契約書かその写し、地代や家賃の領収書など
▽問合せ 課税課土地資産税係・家屋資産税係

農業委員会委員、農地利用最適化推進委員候補者を募集します

- 募集人数：6人
*任期：委嘱の日から農業委員会委員の任期満了の日まで
▽応募方法 推薦書か応募申込書に必要事項を記入の上、送付するか直接窓口にお持ちください。
▽その他 申込書などは農林課、五日市出張所で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
▽応募・問合せ あきる野市農業委員会事務局(農林課農政係) 197-0814 二宮350)
*募集人数：14人
*任期：9月1日～令和8年8月31日(3年間)

- ▽中央図書館 毎週金曜日
▽東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日と21日(火)
▽中央図書館 毎週金曜日
▽東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日と21日(火)
▽応募・問合せ 職員課人事給与係(197-0814 二宮350、直通558-1334)
▽その他 採用案内、受験申込書は、職員課、五日市出張所で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

高齢者げんき応援事業

- ▽受付時間 平日午前9時～午後5時
▽対象 市内在住の65歳以上の方
▽開戸センター (042)500-2755
●着物の生地で作る手縫いのリュック 着物生地を使って、手縫いでリュックを作ります。
●日時：4月12日(水)・21日(金) 5月10日(水)・17日(水)(全4回) 午後1時30分～3時
●講師：松本直美さん
●定員：10人(申込み順)
●持ち物：裁縫道具、着物
●費用：初回一括2千円
▽高齢者向けスマホ教室(入門編) 基本的なスマホの使い方、注意事項などを教えます。
●日時：4月19日(水) 午後2時～3時30分
●講師：あきる野病院システムエンジニア
●定員：5人(申込み順)
●費用：無料

Table with 2 columns: 職種 (General Affairs 1, 2, 3, Technical) and 募集人数 (若干名)

※一般事務2で求める資格は、「栄養士」または「管理栄養士」です。
※一般事務3で求める資格は、「社会福祉士」または「精神保健福祉士」です。
※詳しくは、採用案内をご覧ください。

生きがい やりがい 支えあい 介護支援ボランティア 参加者募集



この制度では、介護支援ボランティアに登録した方が、介護保険施設などで行ったボランティア活動に対して、1時間につき1スタンプを付与します(1日2スタンプまで)。翌年度に申請することで、たまったポイントを1ポイント当たり100円の交付金に換金できます。
▽活動方法 希望する日時、場所、活動内容で、あきる野市社会福祉協議会が調整します。
▽受入機関 市内介護老人福祉施設14施設と通所介護施設8施設など
▽申込み あきる野市社会福祉協議会(042)595-9033)
▽問合せ 高齢者支援課高齢者支援係

- ▽みななのギター教室(グループ) 4月新規募集、幅広いジャンルに対応します。
●日時：毎週金曜日(祝日を除く) 午後3時30分～4時
●講師：河口哲哉さん
●定員：4人(申込み順)
●持ち物：ギター、筆記用具
●費用：1回1500円
▽秋野センター (042)500-2722
●男の台所 ポリ袋の中に食材を入れ、湯煎して作る災害食を感染対策をしながら楽しく作ります(状況によっては中止になる場合があります)。
●日時：4月22日(土) 午前10時30分～午後1時
●講師：地域栄養士のらぼうず
●定員：6人(申込み順)
●持ち物：エプロン、三角巾、手拭きタオル
●費用：600円(材料費別)

中央公民館だより 申込み・問合せ(05509・1221)

▽市民解説員が案内する「春の市内探訪」参加者募集 市内の自然や文化財などを結んだコースを歩きながら巡り、特徴的な場所等で解説を交え、季節を感じつつ楽しみます。春に実施する市内探訪①②③の参加概要をお知らせします。



●春①コース(C班)「歴史と湧水を巡る」東秋留をゆつくり歩こう!」
*日時:4月11日(火) 午前9時〜午後0時30分(雨天の場合4月17日(月))
*集合場所・時間:JR五日市線東秋留駅前 午前9時
*コース:東秋留駅―二宮神社―玉泉寺―広済寺・森山渡船場跡―二宮神社お池―前田耕地遺跡―八雲神社―新開院薬師堂―東秋留駅(午後0時30分)

市からの大事なお知らせが届くメール配信サービスに登録を
防災・防犯情報や市からのお知らせなど、メール配信を行っています。
配信を希望される方は、事前登録が必要です。
※登録された全ての方に「広報あきる野」の情報を配信していません。
▽登録の流れ
①「takiruno@sg-m.jp」に空

②空メール送信後「仮登録メール」が届きます。記載されている「登録用URL」にアクセスします。
③「仮登録メール」が届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があります。@sg.m.jpドメイン、または「takiruno@sg.m.jp」からのメールの受信を許可する設定にしてください。
④内容に従って配信を希望する項目を選択し、登録します。
⑤「本登録完了のお知らせ」

空メール送信



※「仮登録メール」が届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があります。「@sg.m.jp」ドメイン、または「takiruno@sg.m.jp」からのメールの受信を許可する設定にしてください。
▽登録に困ったら 登録で分からないことがありましたら、「よくあるお問い合わせ」をご覧ください。
※携帯電話会社ごとの迷惑メールの設定方法も確認できます。

▽問合せ 市長公室
よくあるお問い合わせ

*対象:市内在住・在勤・在学の方
*定員:15人(申込み順)
*持ち物など:飲み物、軽食、雨具、筆記用具、歩きやすい靴
*春②コース(B班)「春の花と石造物めぐり」でかけよう!五日市の散歩道」
*日時:4月12日(水) 午前8時20分〜午後1時(雨天の場合4月14日(金))
*集合場所・時間:JR五日市線武蔵五日市駅前 午前8時20分
*コース:武蔵五日市駅―小倉公園―東町観音堂―市神様―下町地蔵堂―粟島様―内山安兵衛墓所―小庄の坂―漁協養魚場―小庄の秋川べり―小和田橋―御霊神社―広徳寺―小峰公園(桜と春の花)(午後1時ごろ解散)約6.5キロ

*対象:市内在住・在勤・在学の方
*定員:15人(申込み順)
*持ち物など:弁当、飲み物、雨具、筆記用具、軍手、片道バス代200円、歩きやすい服装、ハイキングシューズ
※今年度の「春の市内探訪」は、4コース実施します。④コースは、5月1日号に掲載します。

●特別展(入賞作品の展示)
*日時:3月27日(月)〜31日(金) 午前8時30分〜午後5時15分(初日は正午から、最終日は午後4時まで)
*場所:市役所1階コミュニケーションホール
●主催:第8回あきる野フォトコンテスト実行委員会、あきる野市教育委員会
●後援:あきる野商工会、日の出町教育委員会、檜原村教育委員会
●協賛:一般社団法人あきる野市観光協会、西の風新聞社

分ごろ解散)約4キロ
*対象:市内在住・在勤・在学の方
*定員:15人(申込み順)
*持ち物など:飲み物、雨具、筆記用具、歩きやすい服装、靴
●春③コース(A班)「山沿いの小さな集落を訪ねて」春の星竹・北寒寺・樽」
*日時:4月18日(火) 午前9時〜午後3時30分(雨天の場合、4月28日(金))
*集合場所・時間:JR五日市線武蔵五日市駅前 午前9時
*コース:武蔵五日市駅―バス―坂下バス停―秋川導水路(旧発電所水路)―白山神社―足瀬土場対岸―旧檜原街道―星竹橋―神明社―板橋礎石跡―普光寺―愛宕神社―旧市倉家住宅・五日市郷土館―開光院―楞嚴寺薬師堂(樽への山道)―北寒寺浄水場跡―樽水源跡―おうめ道の橋(樽沢)―武蔵五日市駅(午後3時30分ごろ解散)約9キロ
*対象:市内在住・在勤・在学の方
*定員:15人(申込み順)
*持ち物など:弁当、飲み物、雨具、筆記用具、軍手、片道バス代200円、歩きやすい服装、ハイキングシューズ
※今年度の「春の市内探訪」は、4コース実施します。④コースは、5月1日号に掲載します。

▽第8回あきる野フォトコンテスト作品展
●展示
*日時:3月22日(水)〜26日(日) 午前10時〜午後5時(初日は正午から、最終日は午後3時まで)
*場所:あきる野ルピア4階展示室
*応募作品151点全てを展示します。
●表彰式
*日時:3月26日(日) 午後3時30分
*場所:あきる野ルピア3階ルピアホール
※展示室での講評はありません。講評集を作成し、配布します。

●特別展(入賞作品の展示)
*日時:3月27日(月)〜31日(金) 午前8時30分〜午後5時15分(初日は正午から、最終日は午後4時まで)
*場所:市役所1階コミュニケーションホール
●主催:第8回あきる野フォトコンテスト実行委員会、あきる野市教育委員会
●後援:あきる野商工会、日の出町教育委員会、檜原村教育委員会
●協賛:一般社団法人あきる野市観光協会、西の風新聞社

くらしの知恵袋

～消費生活相談情報～ インターネット通販での「定期購入トラブル」に注意!

「お試し」「初回限定〇%オフ」「解約可能」などとお得感を強調したサプリメント、美容・化粧品、健康食品などのネット通販を利用する時は、注文の確定ボタンを押す前に必ず契約内容を確認しましょう。

○確認するポイント

- ①1回限りの購入か。継続的な購入か。「〇か月コース」「定期」「自動更新」「無期限」などの表示があれば2回目以降も届きます。
- ②2回目からはいくらか。「初回」価格と「2回目以降」の価格は違います。
- ③解約は可能か。その条件・方法は、1回限りで、簡単に、無料で解約できますか。
①～③の内容は、特定商取引法の改正に伴い、令和4年6月1日から最終確認画面で明確に表示することが義務付けられました。トラブル回避のために、広告や申込みの最終確認画面を印刷したり、スクリーンショットを保存するなどして契約内容を残しておきましょう。

○あきる野市消費生活相談窓口

契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まず、気軽に相談してください。

- 開設日時…毎週月曜・木曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
- ※予約の必要はありません。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来所をお控えいただき、電話での相談にご協力ください。

- 場所…市役所1階市民相談室
- ※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターに相談してください。

○東京都消費生活総合センター

- 開設日時…毎週月曜日～土曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時～午後5時
- 問合せ…消費生活相談 (☎03・3235・1155)

※多重債務相談も受け付けています。

○消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」を無料で配布(なくなり次第終了)。

希望の方は、消費生活相談窓口までお越しください。

問合せ 商工振興課商工振興係

(以下は広告枠です)

春のお花、
ぞくぞく入荷中!
有限会社 東京花壇
tel.042-597-4411
〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井374-1
instagram

4月14日(金)・15日(土) 各日10時～12時
お金のプロが教える10年後に差がつく「お金のふやし方・まもり方」講座
老後や将来の生活に漠然とした不安を持っているけれど、「とりあえず預金しかしてない」「自分なりにやってみただけど自信がない」「ネットや本で調べたけど何から始めればいいのかかわからず行動にうつせていない」「そんな人は参加無料の「お金のふやし方・まもり方」講座で学んでみては?」
「人生100年時代」長生きもリスクの一つ、NISA・iDeCoなどお金のふやし方から、賢い節約の話まで、幅広くお金の疑問について本やネットでは理解しにくい部分を、目から鱗!ファイナンシャルプランナーがわかりやすく解説してくれます。後日無料の個別相談会も開催!
定員 各日先着20名様 参加費無料 締切:4月7日(金)
会場 三多摩労働会館 立川市曙町2-15-10 立川駅北口徒歩3分
講師 ファイナンシャルプランナー 谷中 岳夫(金融業界歴25年)
お問合せ 03-5339-8210(たになか)
主催:㈱ライフプラザパートナーズ 新宿FA営業部 新宿区西新宿1-21-1明宝ビル12階

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、イベントなどを中止・変更する場合があります

犬、猫の飼い主の方へ マナーを守りましょう



犬、猫の意見・苦情が市に寄せられています。マナーについて考えてみましょう。

犬、猫のフン・尿の放置は不衛生です

犬の散歩の際はフン・尿を放置したままにせず、フンは必ず持ち帰り、尿には水を十分にかけて流すなどの配慮をしてください。猫は放し飼いにせず屋内のトイレを覚えさせましょう。

ノーリードでの犬の散歩は危険です

リードをつけずに散歩することとは、思わぬ事故につながる可能性があります。犬の安全のためにもリードはしっかりと付け、確実に制御できるようにしましょう。伸びるリードを使用している方も事故防止のため、不必要

にリードを伸ばさないようにしましょう。

猫の放し飼い

猫は室内飼いが基本です。屋外では交通事故や、感染症などの危険があります。また、放し飼いにすると、地域住民の皆さんにもあり、車やバイクにひついたり傷をつけるなど、トラブルの原因にもなります。室内に上下運動のできる場所を作り、専用のトイレやつめときなどを用意し、不妊去勢手術をすることが室内飼いのコツです。

飼い主のいない猫への餌やり、世話

かわいそうだからと餌を与えるだけでは、子猫が次々に生まれる不幸な猫が増えるだけです。無責任な餌やりは、生活環境被害によるトラブルにも発展します。飼い主のいない猫の世話をする場合、地域や周りの住民の方々の理解を得る、置き餌

飼い主のいない猫

はせず、フン・尿の始末をして衛生に配慮するなど、トラブルとならないような世話を心がけてください。

犬、猫を捨てないことは犯罪です

あなたの大切な家族、新しい命を捨てないでください。犬、猫を捨てることは犯罪行為です。捨てられた犬、猫は、多大な苦痛を与えられます。衰弱、感染症、交通事故にあうなど、ほとんどが悲惨な末路をたどります。また、遺棄すると「動物の愛護及び管理に関する法律」により、100万円以下の罰金にも科せられます。飼い主の身勝手な命を奪うことのないようにしてください。

飼い犬の登録

狂犬病予防の観点から、犬の

狂犬病予防注射済票の交付

年1回の飼い犬への狂犬病予防注射をして、注射済票の交付を受けましょう。注射済票を首輪に付けることにより、感染の危険性の低い犬であることが、外見的に分かるようになります。周囲の方への安心感にもつながります。

問合せ 健康課予防推進係

の委員を募集しています。/ 対4月1日現在で、都内に住所を有する満18歳以上の方/ 定2人/ 締4月17日(月)まで(必着)/ 他〇任期:7月から2年間(予定)〇応募方法など:広域連合公式ウェブサイト「東京いいききネット」に掲載されています。/ 東京いいききネット」に掲載されています。/ 東京いいききネット」に掲載されています。

ネットワーク



凡例: 内容/日時(時間は24時間表示) 場所/講師 対象/定員/持ち物 費用/締切り/他 他/主催/問申込み・問合せ

第29回 らいひの会

内桜を愛で、琴の音を楽しみましょう。/ 日4月2日(日) 13時/ 場秋留台公園特設会場 / 費無料/ 問秋留台公園サービスセンター 澤田(☎559・6910)

ゲートボール初心者講習会

内ゲートボールの初歩から指導します。地域のひとと楽しみませんか。/ 日4月1日(土)・8日(日) 9時~12時(全2回、雨

東京都後期高齢者医療広域連合運営会議の公募委員募集

内東京都後期高齢者医療広域連合の運営に関する重要事項について審議をする「東京都後期高齢者医療広域連合運営会議」



詳しくは、各団体へお問い合わせください。

会員募集

作って吹こう日本の横笛 日毎月第2・第4水曜日 10時/ 場五日市地域交流センター / 活篠笛を塩ビ管を代用して作り、好きな曲を吹く。/ 入30

市公式インスタグラム「#のびと」のフォローしよう

市の魅力をアピールし、「のびと」(あきる野市のファンを増やしていくことを目的に、市の公式インスタグラム「のびと」)を運用しています。写真や動画などで市の魅力を紹介していますので、フォローお願いします。/ スマートフォンなどから二次元コードを読み取るとYouTubeで動画がご覧いただけます。



市公式インスタグラム

あきる野フィルムコミッション YouTube チャンネル



0円(初回のみ材料費)/ 問木村(☎598・1131)

あきる野短歌会

日毎月第1金曜日 10時~12時/ 場あきる野ルピア研修室 / 講久保田登さん(歌人) / 会月千円/ 問奥泉(☎090・7813・0125)

大正琴扇靖流 あきる野琴会

日各グループ希望の日/ 場中央公民館など/ 活福祉施設での慰問、海外公演、アメリカ、ウイーン他/ 入1200円 / 会月1100円/ 問杉山(☎090・7845・3981)

掲載希望問合せ 市長公室

▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。 / 問合せ 市長公室

市内の動画を配信しています

市では、シティプロモーション動画を、あきる野フィルムコミッションの動画サイト(YouTube)で公開しています。 / スマートフォンなどから二次元コードを読み取るとYouTubeで動画がご覧いただけます。

問合せ 市長公室

(以下は広告枠です)

庭木の剪定 伐採・除草など 立山産業株式会社 TEL.042-553-9111(御見積無料)

私たちと一緒に働きませんか!! 職員募集 今だけ正社員お祝い金 看護職員20万円 介護職員10万円

ちょっと贅沢に 車屋の味をお届けします。 松花堂弁当 2,970円

ハッピーベビークラブ (母親・両親学級) 土曜コース



妊娠中の生活とお産について、マタニティストレッチ、保育のポイント、妊娠中の食生活、市の母子保健事業などの紹介をします。

▽日時 4月15日(土) 午後1時15分〜3時

▽場所 あきる野ルピア3階集会所

▽対象 妊娠週数がおおむね20週から35週までの妊婦とその家族

▽定員 各回20人(申込み順)

▽その他 妊娠中の体調や出産準備などの個別相談も随時受け付けています。

▽申込み・問合せ あきる野ルピア2階健康課母子保健係 ☎550・3340

4月の乳幼児の育児相談と身体測定(予約制)



▽日時 4月6日(木) 午前9時45分〜10時45分

※15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

▽場所 五日市保健センター

▽定員 親子10組(申込み順)

▽その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・509)

小中学生が書いた環境問題啓発用ポスターを 掲出する店舗を募集します



▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係

毎年、小学校4年生から中学校3年生までを対象に、環境問題啓発用絵画ポスターコンクールを開催しています。入賞作品を使った啓発用ポスターを作成しましたので、掲出していただきける市内の店舗を募集します(通年募集)。今年度作成したポスターは、市ホームページに掲載しています。

啓発用ポスター 掲載ページ



4月の乳幼児歯科健診 (予約制)



▽期日・受付時間

●4月13日(木)・18日(火): 午前9時〜10時

●4月24日(月): 午後1時30分〜2時30分

※15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

▽場所 あきる野保健相談所

▽対象 4歳未満の子ども

▽定員 各日20人(申込み順)

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・509)

スポーツ推進委員事業 「春のヘルシーウォーキング」



▽日時 4月15日(土)(雨天中止)

●集合: 午前8時45分

●解散: 午後3時

▽コース 秋川体育館〜チュウリップ公園(羽村市)〜羽村市郷土資料館〜秋川体育館(約12キロ)

※コースを変更する場合があります。

▽対象 市内在住・在勤・在学の方

▽定員 20人(申込み順)

▽持ち物など 弁当、飲み物、雨具、敷き物、歩きやすい服装・靴

4月の市民相談 (予約制・無料)

○市役所

- 相続・遺言など暮らしの手続相談...7日(金)
●税務相談...10日(月)
●法律相談...11日(火)・25日(火)
●交通事故相談...12日(水)
●登記相談...21日(金)
●人権身の上相談...28日(金)

○五日市出張所

- 法律相談...6日(木)
●行政相談...26日(水)

○時間 午後1時30分〜4時30分

○予約 市民相談は、全て予約制で随時、電話で受け付けています。同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。

○その他の相談(随時) 相談先が不明な場合や日常の悩みごとなどに、市職員が担当窓口の案内や専門の相談員を紹介するなど解決に向けたお手伝いをします。

○予約・問合せ 市民課市民相談窓口係 (直通558-1216)



観光情報 東京のふるさとあきる野

問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係 ☎595-1135

あきる野の奏で ハルイチ

「五日市、秋川溪谷の発信」をテーマに、音楽ライブやDJによる心地良い空間を演出します。

- 日時 3月18日(土) 午前11時〜午後4時
○場所 五日市ひろば、JAあきがわ五日市支店駐車場
○内容 五日市ひろばでは、地元アーティストによる生演奏やDJなどのライブを実施。JAあきがわ五日市支店駐車場では、キッチンカーを出店します。
○入場料 無料
○その他 中止や内容の変更となる場合があります。詳しくは、あきる野市観光協会青年部のFacebookをご覧ください。
○主催 「和の響き with jazz」あきる野の奏で実行委員会(あきる野市観光協会青年部)
○問合せ あきる野市観光協会五日市観光案内所 ☎596-0514



あきる野市版 レッドリスト(植物)を 作成しました

市の生物多様性の保全を進めるために、市内に生息する植物

申込み



▽申込み・問合せ スポーツ推進課スポーツ推進係

▽費用 無料
▽その他 天候不良の場合は、午前7時に開催の有無を決定します。お問い合わせください。
▽申込み方法 4月10日(月)までに電話か2次元コードで申し込んでください。

のうち、絶滅の恐れのある植物の一覧(レッドリスト)を作成しました。リストには、シロバナナカザグルマなど288種が掲載されています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
▽問合せ 環境政策課環境政策係 ☎595-1110



シロバナナカザグルマ

(以下は広告枠です)

ドリーミーホール秋川
あきる野市上代継64-1 JR秋川駅徒歩8分
0120-29-7511
24時間 365日 対応
事前相談随時受付中

社会福祉法人福陽会
特別養護老人ホーム第3サンシャインビル
「第三の我が家」で楽しく過ごしませんか
電話:042-597-5515 FAX:042-597-5517
住所:西多摩郡日の出町平井2368-5

社会福祉法人 福陽会 その他関連施設
■特別養護老人ホームサンシャインビル
■特別養護老人ホーム第2サンシャインビル
併設高齢者在宅サービスセンター加美
介護プランセンターサンシャインビル
■サ高住 高齢者マンションサンシャインビル
■ヘルパーステーションサンシャインビル
■福生市地域包括支援センター加美・高齢者見守りステーション
■介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修事業
サンシャインビル介護学院
TEL:042-551-1703
FAX:042-551-7573 住所:福生市北田園1-53-3